

議案第 8 号

令和 7 年度

五所川原市水道事業会計補正予算書

令和 7 年度五所川原市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度五所川原市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 7 年度五所川原市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を 来たす業務等	令和 8 年度から 令和 8 年度まで	令和 8 年度水道事業会計当初予算に計上 する当該業務に要する経費

令和 8 年 1 月 19 日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

補正予算に関する説明書

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の
2の規定に基づく予算に関する説明書

1 債務負担行為に関する調書

1 債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	給水収益	企業債	当 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金
契約開始期間を年度当初とし なければ支障を来たす業務等	令和8年度水 道事業会計当 初予算に計上 する当該業務 に要する経費			令和8年度から 令和8年度まで				